

第 77 回京都府中学校総合体育大会実施要項 水泳競技の部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟
京都府教育委員会
京都市教育委員会
(公財) 京都府スポーツ協会
 - 2 主 管 京都市中学校体育連盟
一般社団法人京都水泳協会
 - 3 後 援 京都新聞
 - 4 日 時 令和 6 年 7 月 25 日 (木) 競技開始 午前 9 時 20 分～午後 4 時 30 分
7 月 26 日 (金) 競技開始 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分 両日共 晴雨不問
開会式 7 月 25 日 (木) 西京極総合運動公園プール (京都アクアリーナ) 午前 9 時 00 分～
閉会式 7 月 26 日 (金) 西京極総合運動公園プール (京都アクアリーナ) 午後 4 時 10 分～
 - 5 会 場 西京極総合運動公園プール (京都アクアリーナ) 〈公認 50m プール〉
京都市右京区西京極徳大寺団子田町 64 (075-315-4800)
 - 6 参加資格 (1) 京都府中学校体育連盟に加入している中学校の生徒で、P5 の標準記録を突破した者に限る。
年齢は、平成 21 年 (2009 年) 4 月 2 日以降生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、
令和 5 年 6 月 21 日 (金) までに、京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。
(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
(2) 参加資格の特例
ア 学校教育法 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。
「別記 1」参照
イ 在籍校に希望する部活動がない場合に救済措置として「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」により、拠点校部活動の大会参加を認める。
・「別記 3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」参照
(3) 本連盟が取得する個人情報の利用・活用等を行うことに関して同意していること。
 - 7 外部指導者 (コーチ等)
原則として外部指導者 (コーチ等) は大会に参加できる。
ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。
この場合の外部指導者 (コーチ等) は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
(1) 参加規定
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた 20 歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者 (コーチ等) 規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
(2) 審判について
原則として顧問以外の外部指導者 (コーチ等) の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。
 - 8 引率者及び監督
(1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。
なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。
その他、外部指導者 (コーチ等) については校長の認めた者とする。
(2) 引率者の特例
校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。
「別記 4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」参照
(3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。
「別記 5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照
- 《付記》
- ・大会当日、顧問 (または引率) のいない場合には選手の出場を認めません。
なお、顧問 (または引率) の方には必ず役員をお願いしますのでご協力ください。
 - ・P10、11「競技ルールおよびお願いについて」を必読していただき、各校での指導をお願いします。
 - ・大会中に競技選手に病気又は傷害が生じたときは、応急処置は致しますがそれ以後の責任は負いません。

9 競技規定

- (1) 2024 年度（公財）日本水泳連盟水泳競技規則に準ずる。（団体対抗形式）
- (2) 本大会は予選・決勝レースを行い、決勝レースで順位を決める。
ただし、800m 以上の種目はタイムレース決勝とする。
- (3) 予選、決勝ともに 10 名および 10 チームで行う。決勝出場において、同タイムの場合は規定に従って抽選を行う。
- (4) 優勝及び順位決定
決勝レースごとに、1 位 8 点、2 位 7 点、・・・8 位 1 点（但し、リレー種目は 1 位 16 点、2 位 14 点・・・8 位 2 点）とし、得点の多い団体を優勝とする。なお、同点の場合は以下による。
①リレー種目による得点が多い団体
②8 位以内の入賞者の多い団体（リレー種目は 4 名とする）
③1 位の数、2 位の数、以下これにならう。

10 競技種目

種 目	男 子	女 子
自 由 形	50m、100m、200m、400m、1500m	50m、100m、200m、400m、800m
平 泳	100m、200m	100m、200m
背 泳	100m、200m	100m、200m
バ タ フ ラ イ	100m、200m	100m、200m
個人メドレー	200m、400m	200m、400m
メドレーリレー	4×100m	4×100m
フリーリレー	4×100m	4×100m

- 11 出場種目 1 人 2 種目以内とする。ただし、メドレーリレー・フリーリレーは除く。
- 12 表 彰 (1) 男女別優勝団体には優勝楯ならびに賞状を、2 位から 6 位には賞状を授与し表彰する。
(2) 各種目 3 位までの選手・チームには賞状を授与し表彰する。

13 申込先・申込締切等

- (1) web 上で選手登録（未登録者がいる場合）
- (2) Web エントリー（PCでの作業）締切日 7 月 9 日（火）午後 5 時（厳守）
- (3) 「大会申込用紙」「個人種目申込一覧表」「リレー種目申込一覧表（リレーに出場団体のみ）」
最大計 3 枚の提出 詳細はマニュアル・京都中体連水泳専門部ホームページの諸連絡
「 <http://swim.love.mepage.jp/> 」(<http://blog.livedoor.jp/knrrvt3vmr/>) を参照してください。
なお、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率・監督できない場合は様式 1 も提出してください。
- (4) 送付先 〒612-0031 伏見区深草池ノ内町 55



京都市立藤森中学校内（メール①） 小西 将三 宛

- ア 藤森中への直接持込み 締切前日までは 午後 6 時まで 締切日当日は 午後 5 時まで。要事前連絡。
- イ 郵送の場合 **速達**：締切前日消印まで有効 **普通**：締切日 2 日前消印まで有効
- ウ 注意 ○申込期日及び時間は厳守をお願いします。いかなる理由も受け付けません。
○ファックスでの申込も受け付けません。
○「大会申込用紙」には朱肉での公校長印（公印）を絶対に忘れないでください。
○申込の間違いについては、プログラム会議時に失格とします。注意してください。

14 近畿大会・全国大会出場について 出場資格を得た者は決勝終了後、本部横の受付席で要項と申込書を受けとること。

- (1) 近畿大会出場資格・京都府大会において
ア 個人種目：決勝上位 4 名以内または決勝 6 位以内で近畿大会標準記録（昨年度大会予選 9 位の記録）突破者
イ リレー種目 決勝上位 4 チーム以内（出場権を得た 4 名を含む 1 チーム 6 名まで。また、同着は可とする。）
- (2) 令和 6 年度 近畿大会 8 月 6 日（火）・7 日（水）西京極総合運動公園プール（京都アクリナ）（公認 50M プール）
- (3) 全国大会出場資格・・・京都府大会において P5 の < > 内の標準記録突破者
- (4) 令和 6 年度 全国大会 8 月 17 日（土）～19 日（月）石川県金沢プール
- (5) 近畿大会の申込
ア 府大会同様の方法で日本水泳連盟のホームページから
「Web-SWMSYS」にログインし、大会のエントリー（申込）を行う。
→入力先 『 第 76 回近畿中学校選手権水泳競技大会 』 ※決勝のタイムを入力。
→「個人種目申込一覧表」「リレー種目申込一覧表（リレー出場校のみ）」をプリントアウトして提出。
イ 『学校別申込書』の作成と提出 申込書はホームページよりダウンロード。
※校長印（公印）が必要です。書損じ等の訂正は校長印をお願いします。
ウ 『リレー種目申込一覧表』の作成と提出。
※補欠の選手は「Web-SWMSYS」の中で「リレーのみ」にチェックを入れ、エントリー票（ホームページよりダウンロード）にも記入してください。
エ 『外部コーチ承認書』・・・コーチ等を帯同させる場合に必要です。
オ 『引率外部指導者についての関係書類』・・・教員が引率しない場合は次の様式が必要です。
提出は 「様式①とそのコピー合計 2 部」・「様式④」・「様式⑤」

(6) 全国大会の申込

ア 府大会同様の方法で日本水泳連盟のホームページから

「Web-SWMSYS」にログインし、大会のエントリー（申込）を行う。

→入力先 『 第 64 回 全国中学校水泳競技大会 』

→集計後、プリントアウトして提出

○「個人種目申込一覧表」 【1部をコピーして合計2部提出】

○「リレー種目申込一覧表（リレー出場校のみ）」 【1部をコピーして合計2部提出】

※リレーのみ出場の選手（控え選手含む）のチェックを忘れないようにしてください。

※全国大会標準記録を突破した記録を間違えないように入力してください。

※予選・決勝レースどちらも突破した場合、速い方のタイムを入力。

※京都中体連水泳専門部のホームページ「<http://swim.love.mepage.jp/>」で

大会結果を即日アップしますので、こちらで確認をしてください。

イ 『学校別参加申込書』（様式 競泳-1）の作成 【1部をコピーして合計2部提出】

○受付席で配付する書式に記入して作成する。

○氏名：「Web-SWMSYS」に登録されている正確な漢字で記入

※リレーのみ出場の選手（控え選手含む）の記入を忘れないようにしてください。

○参加料：1名4000円（リレー種目の補欠も4000円）、大会当日に納めていただいています。

○都道府県番号・学校番号：「Web-SWMSYS」の学校ID

(例) 26 KG5 大淀中学校

都道府県番号 ↑ 学校番号

○校長印（公印）が必要です。書損じ等の訂正は校長印（公印）をお願いします。

○「プログラム用学校名」「電光表示板学校名」について

※都道府県名は入れない

※「中・中学・中等部」は入れない。〔例〕京都市立大淀中学校 → 「大淀」

ウ 当該校の教員が引率しない場合：

○「全国中学校大会引率細則」を参照 ※「様式 監督—①」「様式 監督—②」「様式 監督—③」を提出

エ 外部指導者（コーチ等）を帯同させる場合

(例) スイミングのコーチが選手席に入りたい。ただしスイミングスクールの名称やマークの入った服装では入れません。

引率の保護者が選手席に入りたい。

○「外部指導者（コーチ等）確認書（校長承認書）の提出について」を参照

○「外部指導者（コーチ等）確認書（校長承認書）」と写真2枚を添付して提出

(7) 申込受付 京都市立大淀中学校へ持参

ア 受付時間 7月29日（月） 午前9時～午後4時厳守

イ 速達による郵送 締切 7月29日（月）午後4時 必着

※郵送される場合は提出書類すべてを大淀中学校へ事前にメールをしてください。

ウ 提出先 〒 613-0905 京都市伏見区淀下津町 257-7

京都市立 大淀 中学校 水泳専門部 小西 太二 宛

TEL 075-631-7211 FAX 075-631-7211 ve782-konishi@edu.city.kyoto.jp

※近畿大会の出場を辞退される場合は27日（土）午後5時まで連絡をください。

※申込内容に誤り等があった場合、申込担当者に連絡をします。必ず締め切りまでに訂正していただきますので、

29日（月）にはエントリー、書類の提出ができるように心がけてください。

15 警報について

(1) 台風等による「警報」発表について

大会実施の可否については専門部と京都市中体連会長と協議し京都府中体連本部が以下のように決定します。

「京都・亀岡地域」に

ア 大会1日目の午前6時「暴風警報」発表中の場合→大会延期とし、

全ての競技を2日目にタイムレース決勝にて行う。

イ 大会2日目に発表が予想される場合→原則として2日目を中止とし、

全ての競技を1日目にタイムレース決勝にて行う。

(2) 特別警報が発表された場合

ア 大会前日の場合

○原則として1日目を中止とし、全ての競技を2日目にタイムレース決勝にて行う。

イ 大会中に発表された場合

○直ちに大会中止とします。暴風警報発表時と同様に、安全を確認してから生徒の帰宅をおこないます。不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで会場にて留め置くこととします。

○大会実施の可否については専門部と京都市中体連会長が協議した上で京都府中体連本部が決定します。

ウ 大会2日目に発表が予想される場合

○原則として2日目を中止とし、全ての競技を1日目にタイムレース決勝にて行う。



- (3) 台風等による警報発表、特別警報発表が予想される場合、大会前日午後 5 時まで
京都府中体連水泳専門部のホームページの諸連絡「 <http://swim.love.mepage.jp/> 」
に今後の予定を掲示する。



16 その他

- (1) 競技・施設等の特性を踏まえ、必要に応じて、基本的な感染症対策を講じます。
- (2) 大会申込受付終了後、追加要項（二次要項）として予定時刻、競技役員一覧、諸連絡などを
京都府中体連水泳専門部のホームページの諸連絡「 <http://swim.love.mepage.jp/> 」 (<http://blog.livedoor.jp/knrrvt3vmr/>)
に掲載します。
- (3) 申込責任者は、追加要項（二次要項）の記載内容についても必ず確認を行い、関係者への周知徹底を行って下さい。
- (4) 競技中、アリーナ内には招集を受けた者以外の立ち入り及び応援を禁止します。
- (5) 宿泊の斡旋を行いません。各校でご準備ください。

令和6年度 京都府大会標準記録<全国大会>

令和6年6月現在

種目	距離	男子	女子
自由形	50m	30" 0 < 24" 90>	33" 0 < 27" 28>
	100m	1' 12" 0 < 54" 21>	1' 22" 0 < 59" 37>
	200m	2' 40" 0 <1' 58" 75>	3' 00" 0 <2' 08" 41>
	400m	5' 40" 0 <4' 12" 18>	6' 30" 0 <4' 29" 57>
	800m		13' 40" 0 <9' 23" 50>
	1500m	22' 00" 0 <16' 50" 86>	
背泳ぎ	100m	1' 27" 0 <1' 00" 91>	1' 38" 0 <1' 05" 80>
	200m	3' 10" 0 <2' 12" 76>	3' 30" 0 <2' 21" 94>
平泳ぎ	100m	1' 28" 0 <1' 06" 77>	1' 38" 0 <1' 13" 85>
	200m	3' 15" 0 <2' 23" 82>	3' 30" 0 <2' 37" 46>
バタフライ	100m	1' 27" 0 < 58" 17>	1' 38" 0 <1' 03" 67>
	200m	3' 20" 0 <2' 08" 97>	3' 40" 0 <2' 20" 65>
個人メドレー	200m	3' 15" 0 <2' 12" 72>	3' 30" 0 <2' 24" 11>
	400m	6' 50" 0 <4' 43" 87>	7' 30" 0 <5' 05" 09>
フリーリレー	4 × 100m	5' 00" 0 <3' 47" 65>	5' 40" 0 <4' 09" 99>
メドレーリレー	4 × 100m	5' 40" 0 <4' 13" 15>	6' 10" 0 <4' 33" 03>

◆ 参考タイムは公式戦、記録会、練習タイムいずれでも結構ですが、試合にてタイムオーバーが出ないようにご理解、ご協力ください。

◆ 長水路タイムです。短水路での記録には100mにつき、2秒加算したタイムにて参照ください。

令和6年度
京都府中学校水泳競技大会〈競技順序〉

【第1日目】7月25日（木）

開会式

1. 女子 4×100m メドレーリレー予選
2. 男子 4×100m メドレーリレー予選
3. 女子 200m 個人メドレー 予選
4. 男子 200m 個人メドレー 予選
5. 女子 50m 自由形 予選
6. 男子 50m 自由形 予選
7. 女子 100m 平泳ぎ 予選
8. 男子 100m 平泳ぎ 予選
9. 女子 200m 自由形 予選
10. 男子 200m 自由形 予選
11. 女子 100m ハタライ 予選
12. 男子 100m ハタライ 予選
13. 女子 100m 背泳ぎ 予選
14. 男子 100m 背泳ぎ 予選
15. 女子 800m 自由形 決勝
16. 女子 200m 個人メドレー 決勝
17. 男子 200m 個人メドレー 決勝
18. 女子 50m 自由形 決勝
19. 男子 50m 自由形 決勝
20. 女子 100m 平泳ぎ 決勝
21. 男子 100m 平泳ぎ 決勝
22. 女子 200m 自由形 決勝
23. 男子 200m 自由形 決勝
24. 女子 100m ハタライ 決勝
25. 男子 100m ハタライ 決勝
26. 女子 100m 背泳ぎ 決勝
27. 男子 100m 背泳ぎ 決勝
28. 男子1500m 自由形 決勝
29. 女子 4×100m メドレーリレー決勝
30. 男子 4×100m メドレーリレー決勝

【第2日目】7月26日（金）

31. 女子 4×100m フリーリレー 予選
32. 男子 4×100m フリーリレー 予選
33. 女子 400m 個人メドレー 予選
34. 男子 400m 個人メドレー 予選
35. 女子 100m 自由形 予選
36. 男子 100m 自由形 予選
37. 女子 200m ハタライ 予選
38. 男子 200m ハタライ 予選
39. 女子 200m 背泳ぎ 予選
40. 男子 200m 背泳ぎ 予選
41. 女子 400m 自由形 予選
42. 男子 400m 自由形 予選
43. 女子 200m 平泳ぎ 予選
44. 男子 200m 平泳ぎ 予選
45. 女子 400m 個人メドレー 決勝
46. 男子 400m 個人メドレー 決勝
47. 女子 400m 自由形 決勝
48. 男子 400m 自由形 決勝
49. 女子 100m 自由形 決勝
50. 男子 100m 自由形 決勝
51. 女子 200m ハタライ 決勝
52. 男子 200m ハタライ 決勝
53. 女子 200m 背泳ぎ 決勝
54. 男子 200m 背泳ぎ 決勝
55. 女子 200m 平泳ぎ 決勝
56. 男子 200m 平泳ぎ 決勝
57. 女子 4×100m フリーリレー 決勝
58. 男子 4×100m フリーリレー 決勝

閉会式

プログラム

例年の競技時間

1.	女子	4×100 m ムドレーラー	予選	9:20	31.	女子	4×100 m フリ-ラー	予選	9:00
2.	男子	4×100 m ムドレーラー	予選		32.	男子	4×100 m フリ-ラー	予選	
3.	女子	200 m 個人ムドレー	予選	10:10	33.	女子	400 m 個人ムドレー	予選	9:50
4.	男子	200 m 個人ムドレー	予選		34.	男子	400 m 個人ムドレー	予選	
5.	女子	50 m 自由形	予選	10:40	35.	女子	100 m 自由形	予選	10:20
6.	男子	50 m 自由形	予選		36.	男子	100 m 自由形	予選	
7.	女子	100 m 平泳ぎ	予選	10:55	37.	女子	200 m バタフライ	予選	10:50
8.	男子	100 m 平泳ぎ	予選		38.	男子	200 m バタフライ	予選	
9.	女子	200 m 自由形	予選	11:15	39.	女子	200 m 背泳ぎ	予選	11:10
10.	男子	200 m 自由形	予選		40.	男子	200 m 背泳ぎ	予選	
11.	女子	100 m バタフライ	予選	11:40	41.	女子	400 m 自由形	予選	11:30
12.	男子	100 m バタフライ	予選		42.	男子	400 m 自由形	予選	
13.	女子	100 m 背泳ぎ	予選	12:00					
14.	男子	100 m 背泳ぎ	予選						
		<昼 休 み>					<昼 休 み>		
15.	女子	800 m 自由形	決勝	13:10	43.	女子	200 m 平泳ぎ	予選	13:00
16.	女子	200 m 個人ムドレー	決勝	13:40	44.	男子	200 m 平泳ぎ	予選	
17.	男子	200 m 個人ムドレー	決勝		45.	女子	400 m 個人ムドレー	決勝	13:35
18.	女子	50 m 自由形	決勝	13:50	46.	男子	400 m 個人ムドレー	決勝	
19.	男子	50 m 自由形	決勝		47.	女子	400 m 自由形	決勝	13:55
20.	女子	100 m 平泳ぎ	決勝	14:00	48.	男子	400 m 自由形	決勝	
21.	男子	100 m 平泳ぎ	決勝		49.	女子	100 m 自由形	決勝	14:15
		<競技NO. 15~19の表彰式>							
22.	女子	200 m 自由形	決勝	14:20	50.	男子	100 m 自由形	決勝	
23.	男子	200 m 自由形	決勝		51.	女子	200 m バタフライ	決勝	14:25
24.	女子	100 m バタフライ	決勝	14:30	52.	男子	200 m バタフライ	決勝	
25.	男子	100 m バタフライ	決勝				<競技NO. 45~50の表彰式>		
26.	女子	100 m 背泳ぎ	決勝	14:40	53.	女子	200 m 背泳ぎ	決勝	14:40
27.	男子	100 m 背泳ぎ	決勝		54.	男子	200 m 背泳ぎ	決勝	
28.	男子	1500 m 自由形	決勝	14:50	55.	女子	200 m 平泳ぎ	決勝	14:55
		<競技NO. 20~27の表彰式>			56.	男子	200 m 平泳ぎ	決勝	
29.	女子	4×100 m ムドレーラー	決勝	15:55			<競技NO. 51~54の表彰式>		
30.	男子	4×100 m ムドレーラー	決勝		57.	女子	4×100 m フリ-ラー	決勝	15:25
		<競技NO. 28~30の表彰式>			58.	男子	4×100 m フリ-ラー	決勝	
							<競技NO. 55~58の表彰式>		

「参加資格の特例」

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

《学校教育法第134条在籍生徒》

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び、長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること
また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

《地域クラブ活動に所属する中学生》

- (1) 地域クラブ活動に所属し、京都府中学校体育連盟に参加を認められた生徒であること。
- (2) 京都府中学校総合体育大会（以下、「京都府総体」と言う。）に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 京都府総体の参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること（京都府内の中学校に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に（公財）日本スポーツ協会（加盟団体）公認の指導資格を有する20歳以上の指導者のもと、京都府内で適切に指導が行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは（公財）京都府スポーツ協会の加盟団体に登録されていること。かつ同じ内容で京都府中学校体育連盟に登録していること（登録費については、京都府中学校体育連盟の方針による）。※京都府中学校体育連盟への登録手続きは、所定の申請書を期限までに提出すること。必要に応じてヒアリング等を実施したうえで、登録の可否を判断する。
 - カ 京都府中学校体育連盟主催大会における全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で大会に参加する場合、同一大会内では、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - ② 京都府総体に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加は認めない）。
 - オ 大会においては、ベンチに入る指導者には資格を有する者（取得見込みの者）が含まれること。
 - ③ 参加を認めない場合
 - ア 登録に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。また、以後の大会参加は認めない。

※1 この特例は令和5年4月1日より適用する。（令和5年1月30日理事会にて承認）

※2 この特例は競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は今後も検討を続けていく。

※4 （2）②イ（引率細則は適用する）削除（令和5年5月2日一部改正）

※5 地域クラブ活動に名称を統一（令和6年5月1日）

・「別記3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」

この規定は、京都府中学校総合体育大会（以下、京都府総体という）における拠点校部活動（以下、拠点校という）の参加について規定するものである。拠点校とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を当該市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。運動部活動に参加したい生徒の救済措置としての活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

- 1 参加者は開催年度の大会実施要項の参加資格を満たしていること
- 2 拠点校を編成する関係校全てが京都府中学校体育連盟（以下、京都府中体連という）に加盟していること
- 3 拠点校としての大会参加が、各地区・ブロック中体連・専門部に承認され、京都府総体予選としてのブロック大会から、拠点校として参加していること。また、原則として同一市町村内による拠点校とする。
- 4 参加時の名称は拠点校名とするが、拠点校名の最後に（拠）と記載し、拠点校であることが分かる形とする。
- 5 参加申込手続きは、該当拠点となる学校が行うこと。
- 6 チーム登録は、ブロック大会競技別プログラム編成会議の2週間前までに拠点となる学校が行うこと。このとき、当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等を添付すること。
- 7 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、引率・監督細則は適用する。
- 8 各地区・ブロック中体連については、「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」の趣旨を踏まえ、参加状況を十分に把握しておく。
- 9 今後、実施していく過程で生じる諸問題については、趣旨を踏まえて対処するとともに、各地区・ブロック中体連の実態に応じて、京都府中体連として検討していく。
- 10 本参加規定は、令和5年5月2日より施行する。令和6年5月1日一部改正

「引率者・監督」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督を認めるものではない。

- 1 引率者としての外部指導者の規定
 - ① 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約（本連盟における手続き・報告は、様式1、2、3をもって行う）がなされていること。
 - ② 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
 - ③ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門委員長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
 - ④ この規定以外のことは、各専門部の規定及び大会要項の通りとする。
- 2 引率者としての外部指導者や他校の校長・教員への監督依頼は、やむを得ない場合に限り認める。
 - ① 引率者としての外部指導者へ監督を依頼する場合
 - ・ 出場校の校長は、様式2、3により手続きを行ったうえで、府専門部に様式1をもって報告する。
 - ② 他校の校長・教員へ監督を依頼する場合
 - ・ 出場校の校長と専門部で協議のうえ、出場校の校長が、監督を引き受けた校長・教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。
 - ・ その際、様式4、5、6、7により手続きを行ったうえで、専門部に様式1をもって報告する。
- 3 生徒の大会出場に関わる全責任は校長が負う。
- 4 引率上の留意点及び大会会場における留意点
 - ① 引率上の留意点等
 - (a) 引率時は、公の交通機関を利用する。
 - (b) 引率者としての外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、引率者として外部指導者が行い、費用

は原則として自己負担とする。

- (c) 引率にかかわる外部指導者の費用は、原則として自己負担とする。
- (d) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- (e) 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
- (f) 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。

② 大会会場における留意点等

引率者は、次のことに留意すること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じるとともに、当該人物については、以降一切の参加を認めない。

- (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
- (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- (c) 競技上の抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡をとる。
- (d) ゴミ等は、持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

5 他校教員による引率については、1（1）、5（1）を適用しない。

6 平成15年5月20日より実施する。

平成26年5月2日一部改正

令和4年5月2日一部改正（主旨文言）

令和5年5月2日一部改正（名称・主旨・全項目文言修正）

・「別記5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する。
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。

4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

5 期 間

(1) 違反行為1回目

校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。

（1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。）

(2) 違反行為2回目

本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

競技ルールおよびお願いについて（必ず読んでください）

★競技ルール（特に注意をしてほしいこと）

2024年度（公財）日本水泳連盟競技規則に則って競技を行います。

（1）今年度までの主な変更点と注意

○背泳ぎ

- ・折返し（ターン）の動作中は、肩が胸の位置に対して垂直以上に裏返しになってもよく、その後はターンを始めるために速やかに一連の動作として、片腕あるいは同時の両腕のかきを使用できる。足が壁から離れれば、仰向けの姿勢に戻ることに。
- ・スタート折り返し時は壁から15m以内の距離では身体が完全に水没していてもよい。またゴール直前、頭の一部が5mのマークを過ぎれば、ゴールタッチ時に身体が完全に水没してもよい。

○平泳ぎ

- ・スタートおよび折り返し後の一掻き目は完全に脚のところまで持っていくことができる。その間は水没してもよい。スタート後、折り返し後に、最初の平泳ぎの蹴りの前にバタフライキックが1回許される。
- ・折り返しで壁に手を着いた後、動作中はうつぶせでなくてもよい。足が壁から離れれば、うつぶせ姿勢でならなければいけない。
- ・折り返しおよびゴール時は、両手が同時にかつ離れた状態でタッチする。水面の上下どちらでもよい。高さが違ってよい。
- ・平泳ぎのサイクルは1回の腕の掻きから1回の足の蹴りの順序で行う組み合わせでなければならない。折り返しおよびゴール時の直前は、足の蹴りに続かない腕のかきだけになってよい。タッチ前の最後の一掻き後水没するのはよい。

○バタフライ

- ・折り返しで壁に手を着いた後、動作中はうつぶせでなくてもよい。足が壁から離れれば、うつぶせ姿勢でならなければいけない。
- ・折り返しおよびゴール時は、両手が同時にかつ離れた状態でタッチする。水面の上下どちらでもよい。高さが違ってよい。

（2）スタートについて

- ・審判長の長い笛が鳴った後、スタート台に上がる。その時の足の位置、姿勢、腕の状態には制限はなく、はじめから前方に足をかけていてもよい。
- ・バックストロークレッजを使用しない場合は、各レーンの競技役員に申し出ること。
- ・スタート合図は「Take your Marks」とする。

（3）退水について

- ・ゴール後指示に従って退水すること。ダウンをしたり、その場に長くいてはならない。

（4）リレーについて

- ・先に泳いだ者が、次の泳者に水をかけたり、引き継ぎ者が水をかぶってはならない。先に泳いだ者が、全てのチームの全ての泳者がレースを終える前に入水した場合、そのリレーチームは失格となる。

★大会当日のお願い

- 一部の会場設営担当以外は競技役員用、一般用共に駐車場はありません。必ず公共交通機関を使用して下さい。近くのコンビニ等の駐車場には絶対に駐車しないでください。

（アクアリーナの有料駐車場は他施設利用者用です。会場周辺にも駐車場はありません。）

- 会場全体の開門時間は7：30です。早すぎる集合はご遠慮下さい。近隣住民への配慮をお願いします。

※7：15より各校選手代表者による抽選を行います。各校代表者は2名です。

- ・抽選後代表者は入場するので、抽選時にはシートなど場所を確保する用意を持参してください。
- ・選手代表者は入場番号順に整列し、入場します。
- ・抽選時に来っていない中学校は入場が最後になります。
- ・各校選手代表者が入場した後、他の選手が入場となります。
- ・入場後、準備ができた選手からウォーミングアップ開始となります。
- ・入場時に事故等が起こらないように気をつけてください。
- ・中学校の大会です。選手が自転車で会場に行くことは禁止です。
- ・マンションのガレージなど私有地には絶対に立ち入らないようにしてください。

入場抽選	開門時間	アップ開始時間	競技役員打合せ
7 : 15	7 : 30	入場後より可	8 : 15

○会場に入場された顧問（含：引率外部指導者）は「競技役員受付」、選手代表は「学校受付」を済ませてください。

「競技役員受付」「学校受付」はどちらもプールサイドで行います。（7：30～8：15）

※「競技役員受付」「学校受付」は2日目も行いますので忘れないようにしてください。

○顧問（含：引率外部指導者）は生徒の入場する時間には来てください。なお、顧問（含：引率外部指導者）がいない場合は、選手のウォーミングアップならびに大会出場はできません。

○競技役員の服装は、上は白のポロシャツ等、下は紺または黒の長ズボンをお願いします。

- ・役員受付時に配付します「競技役員ID」を常にご着用ください。
- ・プールサイドでは「上履き」を必ず履いてください。（土足厳禁です。）
- ・「上履き」は靴底が「白」のものを履いてください。タイルに汚れが付き、とれなくなります。

○メドレーリレー、フリーリレーについては大会当日に出場選手の『オーダー用紙』の提出があります。

『オーダー用紙』は京都府中体連水泳専門部のホームページの諸連絡よりダウンロードお願いします。顧問のサインが必要です。

提出締め切り時間の放送をよく聞き、必ず提出をしてください。提出締め切りに間に合わない場合、失格となります。

○50m自由形（予選）に出場する選手は『50m出場票』を召集時に提出してください。『50m出場票』は京都府中体連水泳専門部のホームページの諸連絡よりダウンロードお願いします。

○例年、競技に出場しても制限タイムオーバーで失格の選手が多く、競技進行に大きな影響を与えています。試合前日にでもタイムを計って、制限タイムを切れそうにない場合は必ず棄権させて下さい。水泳部がない学校で、大会、記録会に参加経験がない選手がエントリーする場合、標準記録が突破していることを、コーチ、指導者等に確認してください。

○大会中に競技選手に病気又は傷害が生じたときは、応急処置はするがそれ以後の責任は負いません。

○各自の競技が終了すれば、各校の事情によりますが、引率責任者は帰宅の指示を選手にお願いします。

★会場使用上の注意事項

○待機場所は会場内であれば自由ですが、多くの中学校、選手が参加します。個人参加の選手も含め、全員が快適に待機できるように場所を譲り合って使用してください。また、アクアリーナ内のゴミ箱が撤去されました。ゴミは必ず持ち帰って下さい。持ち物が無くならないように、貴重品等の管理をお願いします。

○アッププール（飛込プール）は大変深いです。使用するときは、飛び込まずに足から入水して、途中で止まらずに最後まで泳ぎ切ること。また順番待ち以外は退水すること。

○観客席の1列目は着席での観覧です。（前の仕切りが1枚のガラスなので、数人で体重をかけると割れたりはずれたりという事態が予測でき、非常に危険です。）

○観客席での飲食は原則禁止です。昼食等は通路部分でとって下さい。その際、通路を汚すことのないように十分注意して下さい。

○アリーナへの入場は競技役員は「上履き」、選手は必ず「裸足」になって下さい。

○部活動の旗の掲示は3階のみ可とします。

○カメラ等による撮影には撮影許可証（当日受付）が必要です。フラッシュ撮影は禁止です。

撮影許可ビブスは所属の学校のものに限り使用可能です。

○大会1日目競技終了後にシート等はスタンド入口右側に固めて置いてください。スタンド、通路側に置いているものは清掃時に撤去します。

【大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください】

2023年4月1日
公益財団法人 日本水泳連盟

I 宣伝・広告の媒体について

本連盟では選手や役員のみなさんが宣伝・広告の媒体とならないように競技会の会場内（招集所出口からテابل・植栽・柵・チェーン・パーテーション等の造作物で仕切られた範囲内）で着たり、持ち込んだりするもの、たとえば水着やシャツ、トレーニングウェア、バッグなどのロゴマーク（商標・商標名の総称）などについて次のように制限をしています。よく読んで必ず守ってください。

1 ついていてもよいもの

- (1) 自分の氏名、エントリーした所属（チーム・学校・クラブ等）の名称・マーク。
- (2) オリンピック大会や世界選手権大会等の競技会を表す名称・マーク。
- (3) 国旗・国または地域の名称、都道府県や市町村の名称・マーク。
- (4) 公式競技会および公認競技会のシンボルマークや本連盟が認めたもの。
- (5) 水着・ウェア等のメーカーのロゴマーク。
- (6) 事前承認を得たスポンサーのロゴマーク。

2 それぞれの大きさや数

それぞれの大きさ（サイズ）は着用前の面積とします。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求めます。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はありません。

ロゴマークの種類/用途	水着についてよい大きさや数	ウェアについてよい大きさや数	その他のものについてよい大きさや数
上記の(1)～(4)	競泳は50cm ² 以内で1カ所。 競泳以外の競技は大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。
メーカーのロゴマーク	メーカーロゴまたはマークは30cm ² 以内で1カ所。(注1)	メーカーロゴは40cm ² 以内で1カ所。マークは20cm ² 以内であれば、いくつ、ついていてもよい。	メーカーロゴは20cm ² 以内で1カ所。マークは20cm ² 以内であれば、いくつ、ついていてもよい。
事前承認を得たスポンサーのロゴマーク	30cm ² 以内で1カ所。	40cm ² 以内で1カ所。	20cm ² 以内で1カ所。

注1 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ下部に1つが許される。ただし、これらのロゴマークは相互に隣接して置くことはできない。

II 国内競技会での競泳水着の取り扱いについて

本連盟ならびに加盟団体が主催する競技会（公式競技会）と公認された競技会（公認競技会）の競泳競技において、着用できる水着は下記の通りです。

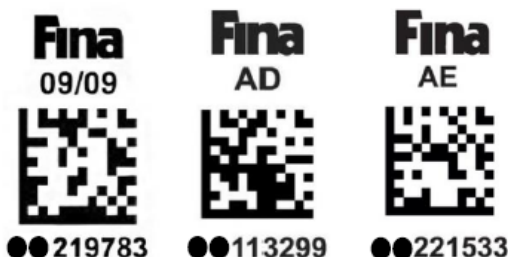
1 世界水泳連盟（World Aquatics）の公認した水着を着用すること。

※規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、各公式・公認競技会において参考記録扱いとなり、決勝への出場および全国大会や国際大会の標準突破記録として認められず、本連盟のランキングにも反映されません。

2 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止します。

3 水着へのテーピングおよび2次加工は禁止します。

※水着の重ね着、水着へのテーピングおよび2次加工の規定に違反した場合は失格となります。



広域地図



周辺地図



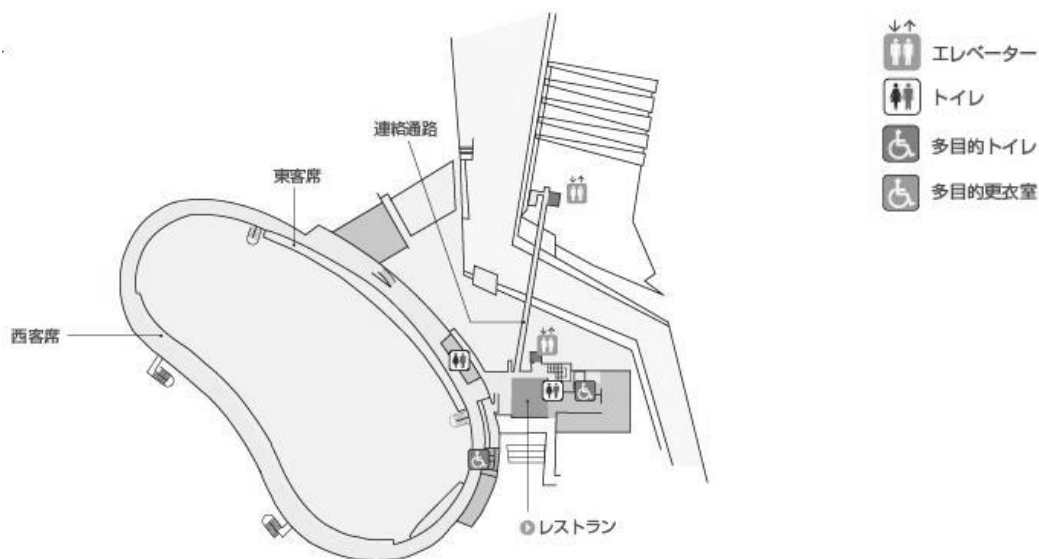
四条河原町から

- 電車で10分ー阪急京都線で河原町→西京極、徒歩5分
- バスで30分ー市バス 32系統(京都外大行き)「西京極運動公園前」にて下車→公園内を南へ徒歩10分

京都駅から

- 電車で20分ー地下鉄烏丸線で京都→四条、阪急京都線で烏丸→西京極、徒歩5分
- バスで30分ー市バス 73系統(洛西バスターミナル行き)「西京極運動公園前」にて下車→公園内を南へ徒歩10分
市バス 特33系統(洛西バスターミナル行き)「川勝寺」にて下車→徒歩で西方向へ10分

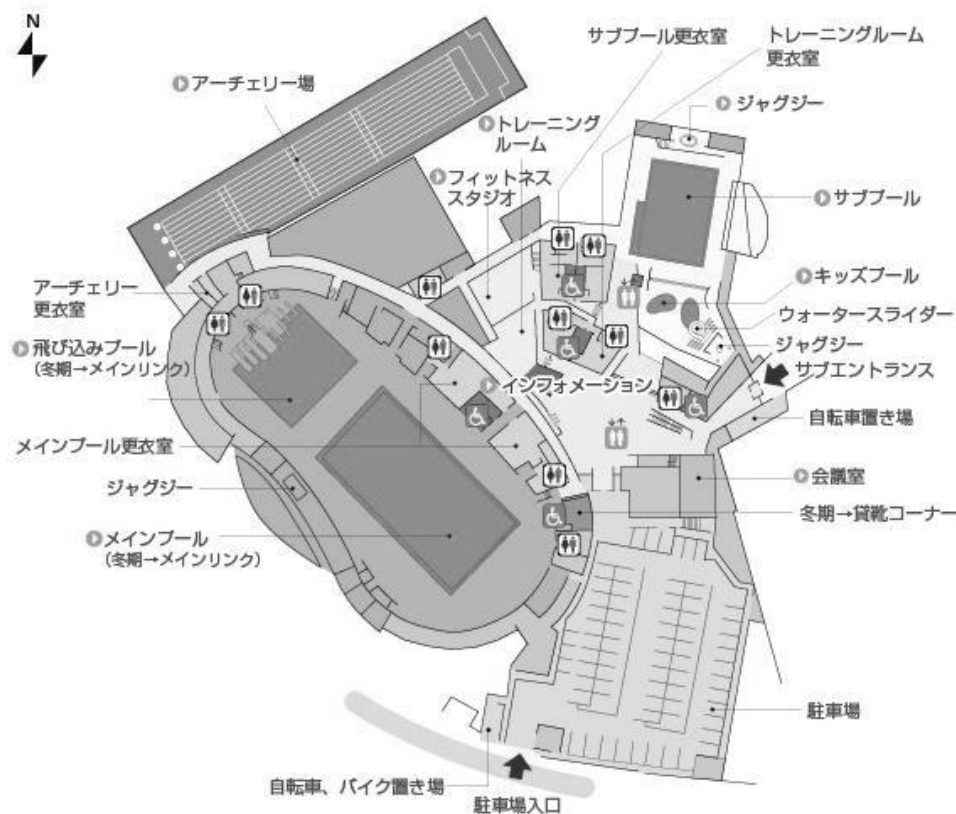
3階



2階



1階



京都府中学校総合体育大会

出 場 中 学 校 長 様

京都府中学校体育連盟

会 長 杉本 清彦

【公印省略】

外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）の提出について

上記のことについて、貴校生徒及びチームが第75回京都府中学校総合体育大会の出場に際して外部指導者（コーチ）を帯同させる場合には、以下の点に留意して御提出願います。

- 1 京都府中学校総合体育大会実施要項により、「京都府中学校総合体育大会の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員であること、外部指導者（コーチ）については校長の認めた20歳以上の者とする」と定めています。即ち、外部指導者（コーチ）については、出場校の校長・教員以外でも認めています。ただし、当該校以外の中学校教職員及び同一人が複数校を掛け持ちする外部指導者については、一部の競技を除いて認めていません。

（水泳飛び込み・体操・新体操・卓球（アドバイザー）・スキー・スケートは認めている。）

- 2 トラブルを防止するため、外部指導者（コーチ）の資格を正確に確認し、外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）を京都府中体連に提出してください。

- 3 大会期間中は、京都府中体連から支給するIDカードを首から掛けてください。

- 4 参加申し込み時に外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）を同封し、専門部を通じて提出をしてください。提出されない場合は認められません。

（開会までに申請が間に合わない場合は専門委員長と相談の上、必要な手順を踏んでください。）

※外部指導者（コーチ）をバスケットボールについてはアシスタントコーチ（A・コーチ）、卓球についてはアドバイザー、
バドミントンについてはマネージャーという

() 地区中学校体育連盟会長 様
 () ブロック中学校体育連盟会長 様
 京都府中学校体育連盟会長 様

学校名

校長名



住 所

TEL

FAX

外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）

下記の者を、本校が地区・ブロック・京都府中学校総合体育大会出場に際しての外部指導者（コーチ）として承認しました。

種目名			
出場資格	コーチ A・コーチ アドバイザー マネージャー (いずれかに○をして下さい)		
(ふりがな) 氏名			
性別	男 ・ 女	年 齢	歳 (20歳以上の者に限る)
職 業	(教員の場合は所属校を記載)		
学校との 関わり			

※学校との関わりの記入例…「本校卒業生、教育委員会推薦の指導者、地域スポーツクラブからの派遣指導者、地域住民の指導者、週〇回指導」等

「京都府中学校総合体育大会引率・監督細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督を認めるものではない。

1 引率者としての外部指導者の規定

- (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約（本連盟における手続き・報告は、様式1、2、3をもって行う）がなされていること。
- (2) 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
- (3) 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門委員長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- (4) この規定以外のことは、各専門部の規定及び大会要項の通りとする。

2 引率者としての外部指導者や他校の校長・教員への監督依頼は、やむを得ない場合に限り認める。

- (1) 引率者としての外部指導者へ監督を依頼する場合
 - ・ 出場校の校長は、様式2、3により手続きを行ったうえで、府専門部に様式1をもって報告する。
- (2) 他校の校長・教員へ監督を依頼する場合
 - ・ 出場校の校長と専門部で協議のうえ、出場校の校長が、監督を引き受けた校長・教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。
 - ・ その際、様式4、5、6、7により手続きを行ったうえで、専門部に様式1をもって報告する。

3 生徒の大会出場に関わる全責任は法令に基づき校長が負う。

4 引率上の留意点及び大会会場における留意点

- (1) 引率上の留意点等
 - (a) 引率時は、公の交通機関を利用する。
 - (b) 引率者としての外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、引率者として外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。
 - (c) 引率にかかわる外部指導者の費用は、原則として自己負担とする。
 - (d) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
 - (e) 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
- (2) 大会会場における留意点等
引率者は、次のことに留意すること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じるとともに、当該人物については、以降一切の参加を認めない。
 - (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。

- (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
 - (c) 競技上の抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡をとる。
 - (d) ゴミ等は、持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。
- 5 他校教員による引率については、1（1）、5（1）を適用しない。
- 6 平成15年5月20日より実施する。
平成26年5月2日一部改訂
令和4年5月2日一部改訂（主旨文言）
令和5年5月2日一部改訂（名称・主旨・全項目文言修正）

「京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則について」(解説)

京都府中学校体育連盟

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督を認めるものではない。

- ・該当生徒について、大会に参加することで教育的効果があること。
- ・教員による引率が大原則であり、安易に特例を認めていることではないこと。

1 引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）の規定

- (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約（本連盟における手続き・報告は、様式1、2、3をもって行う）がなされていること。
- (2) 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
- (3) 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門委員長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- (4) この規定以外のことは、各専門部の規定及び大会要項の通りとする。

- ・校長は、事前に引率外部指導者と十分に協議し、留意事項等の徹底を図ること。
- ・手続き・報告は、様式1、2、3をもって行う。
- ・大会申込時に、その契約書の写しを添付すること。
- ・大会申込書は、各専門部が定める様式を使用する。
- ・不適格者として判断した場合は、文書でも出場校長あてに通知する。

2 引率者としての外部指導者や他校の校長・教員への監督依頼は、やむを得ない場合に限り認める。

- (1) 引率者としての外部指導者へ監督を依頼する場合
 - ・出場校の校長は、様式2、3により手続きを行ったうえで、府専門部に様式1をもって報告する。
- (2) 他校の校長・教員へ監督を依頼する場合
 - ・出場校の校長と専門部で協議のうえ、出場校の校長が、監督を引き受けた校長・教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。
 - ・その際、様式4、5、6、7により手続きを行ったうえで、専門部に様式1をもって報告する。

- ・手続きは、様式4、5、6、7及び様式1をもって行う。
- ・大会申込時に承諾書(様式6)の写しを添付すること。

3 生徒の大会出場に関わる全責任は法令に基づき校長が負う。

- ・引率外部指導者に故意・過失がある場合、引率外部指導者は法的責任を免れない。

5 引率上の留意点及び大会会場における留意点

- (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付対象とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。

- ・部が設置されていないということは、外部指導者が存在しないという独立行政法人日本スポーツ振興センターの判断となる。ただし、学校管理下として認めている場合はこの限りではない。

(a) 引率にあたっては、公共の交通機関を利用すること。

- ・保護者による引率においても、公共の交通機関を利用すること。

(b) 引率者としての外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、引率者として外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。

- ・部が設置されていないということは、外部指導者が存在しないという独立行政法人日本スポーツ振興センターの判断となる。ただし、学校管理下として認めている場合はこの限りではない。

(c) 引率にかかわる外部指導者の費用は、原則として自己負担とする。

- ・引率外部指導者の傷害保険・旅費等の経費は、原則として自己負担とするが、事前に協議し共通理解を図っておくこと。
- ・大会参加の心得、服装・持ち物等の約束ごと、交通機関利用時のマナー等、各校で事前指導している内容を確認し、引率外部指導者が適切に指導できるようにしておくこと。

(d) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。

- ・競技会場の使用上の注意を守ること。
- ・ゴミの持ち帰りは徹底すること。

(e) 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。

- ・大会結果と貴校報告を速やかに出場学校長に報告すること。
- ・事故やトラブル等が起こった際にも連絡すること。

5 他校教員による引率については、1（1）、5（1）を適用しない。

- ・教員が引率すれば独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付対象となる。

7 本特例は、平成 15 年 5 月 20 日より実施する。（平成 26 年 5 月 2 日一部改訂）
（令和 4 年 5 月 2 日一部改訂）
（令和 5 年度 5 月 2 日一部改訂）

- ・状況に応じて改訂する場合がある。
- ・本細則を改訂する場合は、理事・専門委員長会議で協議し、理事会での議決をもって行う。

校長と引率外部指導者との契約について

1 引率外部指導者との契約の流れ

出場校長→外部指導者 依頼 《別添》(様式1) (様式3)	外部指導者→出場校長 承認 (様式3) で承諾	出場校長→専門部 依頼・報告 (様式1) で依頼・報告
-------------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------

2 監督との契約の流れ

出場校長 →監督を依頼する学校(本人) 依頼 《別添》(様式4) (様式5) (様式6) (様式7)	監督を依頼する学校(本人) →出場校長 承認 (様式6) (様式7) で承諾	出場校長→専門部 依頼・報告 (様式1) で依頼・報告
--	---	-----------------------------------

3 契約内容(様式2・様式3、その他では、以下の事項を確認しておくこと)

- (1) 引率外部指導者の傷害保険について
 費用、手続きの実行者(原則として個人負担、個人で手続き)
- (2) 引率外部指導者の旅費について
 交通費、宿泊費、日当負担者(原則として個人負担)
- (3) 引率外部指導者の事故責任
 引率外部指導者の故意・過失により事故が発生した場合、法的責任を免れないことを確認する。
 (訴訟の場合、契約書が責任の所在を明らかにする。)

4 事故責任、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付について

- (1) 引率者特例を適用した場合の、事故責任について
 - ア 事故が起こった場合、校長は法的責任を免れない。
 校長が国家賠償法に基づき法的責任を負う。
 - イ 引率外部指導者の故意・過失により事故が起こった場合は、校長・引率外部指導者共に法的責任を負う。
 - (ア) 校長
 国家賠償法に基づき法的責任を負う。
 - (イ) 引率外部指導者
 - a 公立学校教員以外の引率外部指導者
 国家賠償法又は民法により損害賠償責任を負う。
 - b 他校公立学校教員
 国家賠償法に基づき法的責任を負う。
- (2) 生徒に適用される独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付範囲は以下のとおりである。

学校における部の設置	出場校教員が引率の場合	他校教員が引率の場合	引率外部指導者が引率の場合
有	給付される	給付される	給付される
無	給付される	給付される	給付されないので 任意の保険に加入が必要

京都府中学校体育連盟
専門部
部長 様

中学校

校長 印

京都府中学校総合体育大会引率者・監督報告書

標記大会に本校生徒が出場するにあたり、下記のとおり引率・監督を依頼しましたので、報告します。

記

監督者名 ※監督を依頼する場合に記入	(校長・教員・外部指導者)		
監督所属校 ※他校の校長・教員に依頼する場合に記入			
監督者住所 ※他校の校長・教員・引率外部指導者に監督依頼する場合に記入 ※他校の校長・教員の場合は、監督所属校所在地を記入	〒 TEL :		
参加生徒名		参加種目	
引率者名			
引率者住所	TEL :		

※監督承諾書写し(様式6) 別添

(様式2) 出場学校長 → 引率者としての外部指導者

中発第 号
令和 年 月 日

様

中学校

校長

印

京都府中学校総合体育大会引率外部指導者依頼書

標記大会に本校生徒が出場するにあたり、下記のとおり引率・監督として御依頼申し上げますので、御承諾いただきますようお願いいたします。

記

期 日	令和 年 月 日		
会 場		参 加 種 目	
参 加 生 徒 名			
引率上の留意点			
そ の 他			

(様式3) 引率者としての外部指導者 → 出場学校長

中学校
校長 様

京都府中学校総合体育大会引率承諾書

令和 年 月 日付け、 中発第 号により依頼のありました京都府中学校総合体育大会引率外部指導者
依頼の件につき承諾いたします。

令和 年 月 日

住 所 _____

TEL : () -

氏 名 _____ 印

(様式4) 出場校長 → 監督依頼する学校長

中発第 号
令和 年 月 日

中学校
様

中学校

校長

印

京都府中学校総合体育大会監督依頼書

標記大会に本校生徒が出場するにあたり、下記のとおり貴校 を監督として御依頼申し上げます。

記

期 日	令和 年 月 日		
参加生徒名		参 加 種 目	
引 率 者 名			
引率者住所	〒 TEL :		

(様式5) 出場学校長 → 監督を依頼する本人

中発第 号
令和 年 月 日

様

中学校

校長

印

京都府中学校総合体育大会監督依頼書

標記大会に本校生徒が出場するにあたり、下記のとおり、監督として御依頼申し上げます。御了承いただきますようお願いします。

記

期 日	令和 年 月 日		
会 場		参加種 目	
参加生徒名			
引率者名			

(様式6) 監督依頼を受けた学校長 → 出場学校長

中発第 号
令和 年 月 日

中学校
校長 様

中学校
校長 印

京都府中学校総合体育大会監督承諾書

令和 年 月 日付け、 中発第 号で依頼のありました、標記大会の監督依頼について、承諾いたします。

(様式7) 監督依頼を受けた本人 → 出場学校長

中学校
校長 様

京都府中学校総合体育大会監督承諾書

令和 年 月 日付け、 中発第 号により依頼のありました、標記大会の監督依頼について、承諾いたします。

記

令和 年 月 日

氏名 _____ 印 _____

京都市府中学校体育連盟 水泳競技大会 参加申込用紙

※以下の注意をよく読んで申込をしてください。

- 締め切り以後はいかなる理由があろうと申込は受け付けません。web 申込（エントリー）と書類一式の提出により、申込が完了します。
- web 申込（エントリー）と、書類一式のデータは完全一致している必要があります。もしデータが食い違っている場合は片方、または両方の申込が取り消されます。
- 申込（エントリー）タイムがそれぞれの大会の標準記録をオーバーしている場合はその時点で自動的に失格になり、申込は取り消されます。
- 1校の出場人数、1人あたりの出場種目数などの規定に違反する申込は、一部または全部が無効となります。
- 個人申込（エントリー）なしで、リレーのみ出場にチェックを入れていない選手はリレーに出場できません。
- 申込（エントリー）の誤りを防ぐため、申込内容は必ず選手に確認し、選手本人の直筆のサインを「エントリーTIME 一覧」の欄外右端に書きこむようにしてください。

<p>以上の項目をすべて承諾し、</p> <p style="text-align: center;">・府 [7月25日・26日] に</p> <p style="text-align: center;">男子 _____ 名</p> <p style="text-align: center;">女子 _____ 名</p> <p style="text-align: center;">合計 _____ 名 の申込をします。</p>		
引率者氏名	役職（いずれかに○）	緊急連絡先
	校長・教頭・教員・部活動指導員・保護者	
	校長・教頭・教員・部活動指導員・保護者	
	校長・教頭・教員・部活動指導員・保護者	
<p>※当日引率される方の氏名を記入（競技役員となります）</p> <p style="text-align: center;">学校名 _____</p> <p style="text-align: center;">学校長名 _____ 印</p>		

提出書類は この用紙 「個人種目申込一覧表」 「リレー種目申込一覧表」 （リレー不参加の学校は不要）

出場校の校長・教員・部活動指導員が引率・監督できない場合は様式1

全国大会参加についての連絡

令和6年度 全国中学校大会 8月17日(土)～19日(月)
石川県金沢プール〈公認50mプール〉

令和5年度より、全国大会に出場するにあたって、参加費(一人につき4,000円)が必要です。(リレー種目の補欠選手も4,000円とする。)

7月25日(木)・26日(金)の京都府中学校水泳競技大会において、標準記録を突破し全国大会の出場権を得た学校につきましては、ただちに参加費を納入していただきます。参加費と引き換えに全国大会エントリー案内をお渡しします。

京都府全体の参加費をまとめまして、専門部より全国大会実行委員会に納入いたします。

別紙標準記録をご参照のうえ、標準記録突破の可能性がある学校の顧問(または引率)の方は、参加費納入の用意のほどよろしくお願いいたします。

宿泊については、適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するため、必ず大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。(指定外の宿泊施設の利用は原則認めず、ペナルティを課すこともあり得る)と全国中学校体育大会の実施要項にありますので、京都府中体連水泳専門部のホームページの諸連絡よりダウンロードした申込要項にて、お申込みください。

★ **全国大会出場資格** … 京都府大会においてP5〈 〉内の全国大会標準記録突破者

京都府中学校体育連盟 水泳専門部 委員長

京都市立大淀中学校 小西太二